

第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成26年2月20(木) 午前10時～11時50分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

■ 出席者：(五十音順・敬称略)

<委 員>

安藤節子、遠藤乃理子、大久保砂織、桑田厚子、小嶋澄子、下條輝雄
高須都子、鷹野吉章、野本矩通、藤原源郎、見ル野一太、村中輝
吉田ヒサ子、和田光一

<事務局>

福祉保健部長(芦川)、福祉保健部次長兼高齢者支援課長(川田)、地域福祉
推進課長(持田)、地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹(安齋)、障害者福
祉課長(松下)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(宮崎)、高齢
者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹(浦川)、障害者福祉課長補佐(相馬)、
地域福祉推進課社会福祉係長(関口)、高齢者支援課地域支援係長(楠本)、
地域福祉推進課事務職員(渡部)、地域福祉推進課事務職員(飯泉)
株式会社生活構造研究所(青木、佐藤)

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 議題

(1) 会議録の確認について

(2) 次期府中市福祉計画策定のための調査について

(3) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価について

(4) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題と方向について

3 その他

4 閉会

■ 資 料 資料1 第4回福祉のまちづくり推進審議会会議録

資料2 府中市福祉計画策定のための調査 地域福祉計画・福祉のまちづく
り推進計画 アンケート調査の結果

資料3 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画に関するグループ
インタビュー調査の結果

資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定に向けた調査
のまとめ

資料5 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価

資料6 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題と方向(案)

参考資料1 府中市の公共施設におけるバリアフリー整備状況について

参考資料2 新しい福祉保健施策の事例

1 開会

事務局： 皆様おはようございます。ただ今から、第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議は、委員15名中14名のご出席をいただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定員数を満たしておりますので、有効に成立しております。それでは、お手元に配布してございます次第に従いまして進めさせていただきたいと思っております。議題に入る前に、資料の確認をさせていただきます。本日配布した資料は、次第と参考資料1、2です。事前配布資料は、資料1から資料6です。

本日の会議には、視覚に障害のある委員と聴覚に障害のある委員がいらっしゃいますので、発言の際には挙手をして名前を言ってからご発言願います。なお、本日の審議会は、傍聴希望者はいらっしゃいません。

続きまして、議題に移らせていただきます。以後の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

2 議題

(1) 会議録の確認について

会長： 皆さんおはようございます。それでは第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を始めたいと思っております。最初に資料1の会議録の確認について、何か変更するところがございますか。よろしいでしょうか。それでは会議録は承認されたということでよろしくお願いたします。

(2) 次期府中市福祉計画策定のための調査について

会長： 続いて2つ目の議題の次期府中市福祉計画策定のための調査について、前回の続きになりますけれども、クロス集計が一部出ておりますので、その辺も含めて説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、資料2、資料3、資料4について説明。)

会長： 資料2はアンケート調査の結果、クロス集計についての報告、資料3はグループインタビュー調査結果の報告、それらをまとめたのが資料4になっております。内容の確認も含めて論議をさせていただければと思います。何かご質問等ございますか。この調査結果をベースにしながら、今後の府中市の福祉のまちづくりに対して、どういうふうに組み立てていくのかということが問われると思っておりますので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。

委員： 資料2の10ページの⑥で、「コミュニティビジネスが活発になる町になれ

ば福祉やまちが豊かになると考えます」というご意見があったようですが、コミュニティビジネスというのはどういうものなのでしょうか。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： コミュニティビジネスは、例えば子育て支援などの福祉サービスを、ボランティアや非営利の活動ではなく、ビジネスとして支援サービスを受ける方から一定のお金をもらい、そのお金を使って組織や事業を運営していくというようなもので、最近話題になっているのですけれども、実際の活動からするとNPOとどう違うかということ確かに難しい部分もございますけれども、概念としては、今まで営利目的で行うのが馴染まないとされていた分野について、ビジネスの考え方、仕組みを使って事業を進めていって、福祉サービスなどを増やしていくというような考え方のことです。

委 員： 貴重な時間をすみませんが、営利とか非営利とか、その辺の区分けはわかるのですが、現在、具体的にどんな事業があるのでしょうか。

事 務 局： 例えば先進地域でしたら、NPO法人などの法人を立ち上げまして、例えば、病児保育サービスや、通常保育の時間外、24時間の子どもの預かり等を行っている団体などは、ホームページなどでも紹介をされていると思います。一般の社会福祉法人が行っている事業とどう違うかということですが、あくまでも行政等の補助などではなくて、例えば、一般の方からの寄付や利用者から料金を集めて、自分たちで資金を調達して、人を雇って設備を借りたりして、今までビジネスに馴染まないとされていた地域活動や福祉事業を行っていくようなものになります。具体例としては、最近は子育て関係が多いと思います。

会 長： よろしいでしょうか。例えば、保育所関係では、24時間保育やトワイライトステイなどいろいろあるのですが、それは行政として1つはやるのですけれども、それになかなか行けない人などを対象に、民間で24時間保育ということで参入するわけですね。それなりの金額はいただきますというようなスタイルを取っているところが、行政やNPOを含めた、そういうはざまのところにもうまく参入してやっていくようなビジネスです。

委 員： 先程の担い手調査に関してですが、民生委員になってほしいと、かねてから実は私も言われていたのですけれども、今、個人情報の扱われ方が非常に重くなってきておりまして、やはりそういうものとの兼ね合いもあって、私はお断わりしたという経緯があるのですけれども、当然そういう問題もあると思うのですが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

会 長： 事務局、お願いいたします。

事 務 局： 民生委員は身分としては特別職の地方公務員になりますので、当然、公務員に課される守秘義務がありますので、みだりに情報を第三者に漏らしてはいけないという義務は課されています。ただ、民生委員さんからよくご要望として上がっているのが情報の取扱いについてで、当然、個人情報なので厳重に取り扱っていただく必要があるのですけれども、かなり負担が重いのですとか、また逆に、個人情報保護のために情報がうまく取れないということをよく言われております。

市としましては、例えば、災害時要援護者支援事業等を行う際には住民の個人情報を出しますので、そういったときに情報管理の仕方ですとか、また民生委員の研修の中でなど情報の取扱い方には触れさせていただいているところですが。情報を取れないという点につきましては、可能な範囲でなるべく出せるよう調整はさせていただいているところではありますけれども、まだ十分にご要望に応え切れていないというところがございますので、情報の取扱い方も含めて、民生委員さんと事務局である市で、すり合わせをしていく必要があると考えております。

会 長： よろしいでしょうか。それでは、この辺の問題について、感想も含めて皆さんにひと言ずつご意見をいただきたいと思います。こういう結果が出ましたので、確認も含めてご意見をいただければと思います。

委 員： ご報告をお聞きしまして、もっともだなと思うところがずいぶんあったのですが、ワンストップサービスということが出てきているかと思うのですが、本当に相談にこられても、そのことはほかに行ってくださいと行って、回されるというようなことも実際に多いと思うので、今後は総合的にそういう相談を受け付けられるところがあるといいかなと思います。今の状態ですと、包括支援センターは高齢部門は専門ですが、子どもや障害者の問題になると、やはりちょっと弱いなという状況があって、そういうワンストップサービスのようなものをこれからどういうふうにつくっていくかということが1つ課題ではないかと思っております。

それから、やはり縦割りではなくて、1つの問題にもいろんな問題が絡んでくるので、子どもの問題や高齢の問題、1つの家族でいろんな問題を抱えているというケースも結構増えているので、やはり横のつながりというのは相談、入口だけではなくて、支援していく中でも必要になってくるかなと思います。そういう点では、それぞれの担当している包括支援センターや、地域の活動をしている人たちの中で交流をしようという動きがありますが、やはり行政としても、何か横のつながりができるようなことを広げていただけたらと思っております。

委員： 私は自治会の理事もさせていただいております、その中では一番若いほうになるのですけれども、やはり若い人を入れてもらいたいというお話をされるのですが、なかなかお話をしても子育てをしていたり難しい面もあるということで、若いメンバーの人が増えないというのが実情だと思います。

今回、雪が降ったりして、道路の雪かきなどもお手伝いをさせていただきましたけれども、何日かみえなかった高齢の方がお買物できて有り難うなんておっしゃっていただいて、少しずつ、微力ではありますがありますが、お声をかけさせていただきたいなと思っております。

委員： バリアフリーですが、障害者、高齢者のバリアフリーはどんどん進んでいるのですが、まだまだ不便なところがありますので、これからも協力していただきたいなと思っております。

委員： ひとり暮らしの高齢者について、老人クラブの役員をさせていただきまして、いろいろと問題になっているわけですが、一応、クラブとしましては友愛活動というものを行ってございまして、その中でも、私のクラブで申しあげますと、今 120 名の会員がございまして、その中で約 20 名がひとり暮らしの方です。おかげさまで寝たきりという方はいらっしやらないものから、一応、理事と役員、約 11 名が毎月そのひとり暮らしの方のところに行って、お話とか、お手伝いをしているのですが、役員も高齢化していきまして、その役がだんだんと難しくなっているという状態でございます。今、問題になっているのは、役員になってくれる人が年々いなくて困っております。

委員： 最近、視覚障害者の皆さんの関心を集めているのは防災対策で、私たち視覚障害者が、どのように対応していただけるのかという不安が非常に増している状況です。それで、このアンケート調査結果を拝見して、改めて、私どもが抱えている不安と同じような不安を一般の方も持っていらっしやるということを改めてわかったような気がしました。

それから情報の伝達について、私ども視覚障害者は一般に情報弱者といわれるわけですが、一般の視覚障害者に公共、市のサービス内容が十分に周知されるような方法をこれから考えていかなければいけないし、またそういう面で市にもぜひご協力いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員： 災害時の要援護者支援制度についてですが、われわれ自治連で調べて、聞いているところによりますと、406 自治会の中で 211 しか市との契約をしていないという話です。その辺を、自治連としても市民協働対策部という部を新しく作りまして、ぜひ市と連携をしながら勧誘を進めようというかたちでやっているのですけれども、なかなか遅々として進んでいない。しかも市

に聞きますと、昨年の夏の熱中症対策の見回りに参加した団体は90いくつしかなかったと聞いています。こういうことも名簿を市から自治会に渡されて、自治会でいろいろ考えてやっているということでもいいのでしょうか、市のほうもこういうふうにしていくなど、もちろん災害があった時は別ですけども、災害ではない時に要援護者の方たちとの楽しいコミュニケーションの取り方についてなど、少しマニュアル的なものを出してもらえたら、もっと参加しやすいこともあるのではないかと考えるのですけれども、自治連としても、いろいろと手を打ちますが、行政もぜひその辺を考えていただきたい、やってもらいたいと思います。

委員： 先日、雪が降りました。私は耳が聞こえないので、雪がたくさん積もったことがわからなかったのです。テレビを見て始めて知りました。それで次の日に2階に上がる階段がとても危なく、大家さんが雪かきをしてくれたのです。大家さんが「買物は大丈夫か」とたずねてくれて、「大丈夫です、さっき友達が買物に行ってくれて、3日間分買ってくれたので心配いりません」と答えました。ですので、できれば高齢の人たちのお家に行って買物を手伝うなど、そういうことをしていただけたら有り難いです。雪が積もっていて、凍りついてとても危ないので、市役所の職員にメモを書いて買ってもらおうという方法はどうか。高齢者に対する対策を考えていただきたいと思います。夕方、雪が凍り滑りやすいので、高齢者はこわいと思います。買物には行けない状況です。

委員： アンケート調査の結果を拝見しまして、職業別、住居の形態別ということで、かなり考え方がいまいしょうか、それぞれの思いが違って表れていて興味湧いたところでもあります。ただ、いわゆるその制度でなかなか引っかからないといえますか、制度では解決できないような問題が地域の中にはたくさんあるのだろうというのが、この結果をみて本当にわかりました。私が所属しているのは社会福祉協議会という団体なのですが、また地域の皆さま方との懇談会等を通じで、具体的な地域の問題点、そこをどうやって解決できるかというようなお話し合いを進めていきたいと思いました。

委員： 自由意見の抜粋の中で、先程もお話があったコミュニティビジネスというのは、これをやるには相当お金がかかるのではないかと思います。それに資格もいるのでしょうか。登録制というか、申請をして許可をもらわないとできないものなのですか。例えば、送迎バスなど何台か持たないとやっていけないようなところを見受けるのですけれども、それとその老人デイサービスのようなかたちで送り迎えをしていますけれども、職員の方たちも資格はやはりあるのでしょうか。そういうことをお聞きしたいと思います。

それともう1つ、その下の⑩に「心のバリアフリー」とありますが、この心のバリアフリーというのはどういったことなのでしょうか。

会 長： 心のバリアフリーだけ説明をさせていただきますと、バリアフリーというのは4つあります。まず、物理的なバリアというのは建物とか、諸々含めたバリアです。もう1つは制度です。法律で、例えば、精神障害者の方は包丁やはさみを持つ職業は駄目ですよという、そういうのを制度的なバリアと言います。それから情報関係のバリアです。視覚障害で、いろいろ見えないということなどです。それともう1つ、心のバリアということで意識の問題ですね。偏見、差別という言葉ですが、すり込まれて、どうしても見ている、見ているだけで嫌だなど思うのが偏見のスタイルになっていくというのがある。それを態度や行動で表すと差別になっていきます。こういうものを福祉教育で少しずつなくしていこうというのが、ここでいわれる心のバリアフリーという考え方だと思います。そういうことも含めて、いろいろありますので、また事務局から考え方も含めて伺いたいと思います。

委 員： 近隣同士の交流の減少ということで、私も地域を見回っていて、本当に感じることでございます。やはりひとり暮らしの方というと1日一度も声を出したことがないなど、よく聞きますので、やはり話し相手や見守り、それから安否確認はもちろんのことなのですが、そういうことに心を配っていかねなければいけないのではないかなということ、これを見ましてつくづく思いました。それからこのようなアンケートの調査をまとめていただきまして、本当にいろんなことがわかりまして、私自身ももう少し勉強させていただければと感じております。

副 会 長： この調査によって課題が明らかになってきたと思いますが、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

1つは資料2ですが、クロス集計分析はいろいろな項目について行われたかと思うのですが、ここで抜粋されている集計については特に何か統計的な有意差が確認をされていて、差があるので示したというような意味で選ばれているのかということ、統計的な有意差の限定などをなされていたかどうかということですね、そういったことをまず聞きたいと思います。なかでも、あらかじめ6地域別の分析をいくつかの項目で行う予定だったかと思うのですが、取り上げられているのが、9ページの災害時の質問に関しての地区別のクロス集計でしたが、ほかはどうだったのかということに関心があります。あまり差がなかったので取り上げていないのかなと思っているのですが、その辺のことを教えていただければと思います。

あと、これらの課題や分析から計画をつくっていくことになるのですが、とりわけ、この6地域別の分析をする、その結果を施策に反映させていくということになると、地区ごとの課題、調査結果に呼応したかたちで何か地区別に異なる取り組み等が考えられるのかどうかということがあるかと思うのですが、例えばモデル地区的にこの地区ではこういう取り組みをして

いこうとか、そんなことを考えられるのかということを感じて思いました。

それからもう1つ、資料2の4ページの一番上にまとめがありまして、クロス集計についての考察というのはこういうことだと思いますけれども、冒頭、「隣近所の人とのつきあいはあるが、地域活動やボランティア活動への参加は低調である」と表現されているのですが、これは問2の地域活動への参加についての質問で「参加している」が27.2%というデータでして、27.2%という数字が低調であると捉えるのか、例えば、全国のボランティアへの参加のいろんな調査が行われていますが、1割を切るぐらいのデータも結構あるわけですし、これを単純に低調だとみなすかどうかは難しいのかなというのは感想として持ちましたので、客観的に何か、例えば、東京都の同じ調査との比較から低調であると言えたのかどうか、というようなことも知りたいと思いました。以上です。

会 長： 各委員からいろんな意見が出ましたので、事務局から回答をよろしく願います。それを受けながら、また論議をさせていただければと思います。

事 務 局： いただいたご意見等で、今お答えができるものにつきまして簡単にお答えさせていただきます。

まずワンストップの相談、取り組みについては、参考資料2で先進事例を紹介させていただいております。こちらの事例も参考にさせていただきながら、府中市の仕組みとしてどういったものがあるべきか、現実的に可能かというところを踏まえて、計画に盛り込んでいければと考えております。

バリアフリーについては、前回調査との比較では、若干進んでいる面もあるというところなのですが、特にサインや案内につきましては、評価がほかのハード面と比べるとパーセンテージ的に低いという結果が出ておりますので、この辺りも含めて、今後、施策として進めていく必要があると考えております。

見守り活動や地域活動については、災害時の支援活動も含めてですが、やはり地域、特に自治会が活動の基盤になると市も認識しているところでございまして、それを踏まえた上での取り組みが求められているというところがございます。災害対策基本法が昨年改定されておりまして、その中で現在、事業として進めている災害時要援護者名簿、法律では避難行動要支援者名簿と表記されているのですが、作成を市町村に求められております。さらにその提供や活用、例えば、東京都から出されている取り組み指針の中で、これを使った研修や、実際の訓練なども含まれておりますので、そういった部分を含めながら、市のほうで名簿の活用や、名簿を実際こう使うということをアピールすることによって、皆さまに取り組みを知っていただく活動が必要であると考えているところでございます。

見守り体制としましては、特に高齢者施策で大きなテーマになっており、

国で示しています地域包括ケアシステムという、今後の高齢者を地域で支えるための仕組みがあるのですが、そちらでも、例えば小学校ぐらいの区域や自治会の区域で、高齢者への声掛けやお手伝いなどの取り組みが必要で、高齢者へのサービスとして特定の人だけが行うのではなく、NPO、地域の方、ボランティア、様々な主体の方が参加できるような仕組みをつくる必要がありますので、そちらも含めて、今後、府中市版としてどういった仕組みがつかれるかというところを計画に入れていく必要があると考えております。

コミュニティビジネスにつきましては、コミュニティビジネスを始めること自体についての資格はありません。コミュニティビジネスで参加される業種としては、今までの制度にない部分、いわゆるすき間分野への参入が多いので、そういうところでは特に資格などが指定されていない場合もあるので参入はできますけれども、実際、それが保育であれば、当然、国や東京都の基準はみていく必要があると考えております。

アンケート調査結果の資料の統計的な有意性については、資料で紹介した基準は、当然、差異が出ているということもございますが、主に福祉の課題の中で、実際に住民の方や福祉の担い手の方がどういったご回答を示しているかというところで、福祉のトピックにあわせて出しているものが多くなっています。厳密に統計の有意性でみると、実際、有意性もみられない部分もございます、それだけですと特に地域別の有意性が出ていないという結果がありましたので、今回あまり出してはいたのですが、トピックとして皆さまの関心がある部分や、計画や福祉施策を進めていく上で必要なこと、考慮しなければいけない部分について項目出しをさせていただいているところです。また、有意性決定というのは、統計結果が目立って多い、少ないとかというよりは、実は統計的な偶然ではなくて、数学的に明らかだという意味でお答えさせていただいております。

地区別の取り組み課題については、アンケート結果からだけでは、特に地区別ではあまり有意な結果が出ていないということもございますので、施策に対応させることは難しくなってしまうのですが、例えば、これに地域別の高齢者化率をかけてみるなど、ほかの要素を盛り込みながら地区別に新しい、例えば、高齢者に関しては見守りの要素を強くしたモデル事業ですとか、そういったことは検討に上げられるかとは思いますが。

ボランティア活動への参加は低調である、という表現については、パーセンテージとして低いのですけれども、他の自治体との比較など、まだできていない状況ですので、調べてみたいと考えております。

それからもう1点、大雪の話をしていただきました。最近、異常気象と申したらよろしいのでしょうか、この近年、夏になりますと今まで記録にないような猛暑が続いたりですとか、地域によっては竜巻が発生したり、また台風の被害でも今までちょっと考えられないような豪雨が降ったりということが近年続いています。気象以外のことでみましても、東日本大震災という想定を

しなかったような災害も起こっております。

そんな中で、国、自治体も防災の見直しを続けてきてはいるのですが、この2週連続で降った大雪は関東地方、国もそうなのですが、自治体としても大雪を1つの災害としてみるような視点は確かに持っていなかったのかなというような印象はあります。幸い、府中市においては山梨県のような、ほかの県でもあったのですけれども、孤立化というようなところまではなかったのですが、それにしても体が不自由な方、あるいは高齢者の方が私生活にも困るような状況というのは十分これから想定しなければいけないと思います。そういったときのお手伝いというのは今後の課題となってくると思いますので、今後、検討しなければいけない1つの課題がまた出てきたのかなという感じがいたしております。

会長： 有り難うございました。今の事務局からの回答も含めて、何か質問はございますか。

この調査結果ですが、簡単にいいますと、住民相互の協力の必要性については、ほとんどの方が必要性を感じているわけですが、なかなかそれがうまく実行できないということでありまして、それに対して、どういうシステムを組んでいったらいいかという、そういう仕組みづくりをしっかりとやっていくということになるのですが、そのためには情報をどうやって提供していくかということが一番大切と思います。

情報の提供というのは、行政でやる場合にはいろいろ、最近ではネットも含めてやるのですけれども、やはり情報は流しただけではなくて、皆さんが理解してはじめて情報というのは生きるシステムですので、情報提供のシステムを、どういうふうに仕組みづくりをすればいいのかということが課題だと思います。

もう1つは、自治会、民生委員、包括支援センター、子ども関係など、ばらばらに対応していくのではなくて、それらを1つにまとめたシステムという、ワンストップといいますか、そういうことをコーディネートできる人を、例えば、6つの地域なら6つの地域ごとにしっかりとやるというかたちで、コーディネーターを配置するスタイルも考えていいのではないかと思います。

そういう仕組みづくりも含めてまとめてあったのが資料4だと思います。資料4の一番下に、「協働・連携」と書いてありますが、協働・連携、行きつくところは統合という、この考え方が基本になるとと思いますので、この辺をベースに考えていかなければと思います。資料4で、何かございますか。

委員： 基本的に自治会がいろいろなことの地域の基盤になっているという前提でお話が進んでいるのですけれども、自治会に皆さんが入っているとは限らないのではないかと思います。そういう人たちが漏れるということと、自治会に入っている人の把握ということが前提として進んでいるのではないかと感じたので、そういう対応はどうなっているのかなと思いました。

会 長： 事務局、お願いします。

事 務 局： 先程の説明で、自治会が地域の基盤だということでお話させていただいたのですが、確かに自治会の加入率は6割前後ですので、当然入っていない方も少なくない状況ということは市でも認識しております。実際に、災害時要援護者支援でも、自治会に入っていない方からの登録の申し出はかなり多いので、その場合は、自治会ではなく別の対応をしております。例えば、民生委員は自治会の有無に関係なく地域に1人ということになっていますので、そういった別の機関や組織でフォローアップを図る対応はしております。

今後、計画の策定にあたって、市民で、特に自治会などに所属されていない方は当然いらっしゃると思いますので、そういったことを踏まえた支援体制や取り組みが必要で、さらに踏み込んでいく必要があるものと考えております。

会 長： 資料4がベースになって、次の計画の考え方ができると思いますけれども、その辺について確認しておくことはございませんでしょうか。

委 員： 町内会・自治会との連携というのがあるのですが、今、自治連としましても、加入自治会の1年間の行事などを全部書き出してもらって、どういうふうになれば地域住民との連携が取れるか、やっていないところは参考になるような行事があるのかということは今やっているのですが、これが自治会内の連携ということにつながっていくのではないかとということで、今つくっている最中です。そうはいつでも、うちの町内会は600世帯ぐらいあるのですが、400世帯ぐらいしか自治会に入っていないのです。集合住宅や賃貸マンションなどは入っていませんので、ちょっと残念だなというのはあるのですが、それにしても、それなりに人が入っていれば、自治会活動でもって連携を取っていくということをやっているのですが、小さな自治会は行事を何もやっていないところがあるのですね。そういうところは自治会をまとめて100世帯以上ぐらいにしてもらって、それでもっていろいろな行事をやって連携を取っていくようなことも自治連としては今考えております。行政にもまた相談をするかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

会 長： よろしく願いしたいと思います。そのほか、何かございますか。

私事ですが、今回、大雪が降りまして、自分の家の前の雪かきをしたら、男性が多かったのですが、日頃は挨拶程度の人が集まって一緒に雪かきをして、そこでいろんな世間話が始まったということで、こういう機会がこれからうまくつながっていけばいいなということで、雪かきのあと冗談で、そのうち一杯飲みましょうかと話しまして、そういうかたちで何でもいいですから、1つの物事でずっと集まっていけると、そのいいきつ

かけかなと思いますので、そういうものに、行政も含めてバックアップできるようなシステムをつくっていけば、どんどん広がっていくかなと思っています。その辺も考える必要があるのかなと思っています。ほかに何かございますか。

それでは、資料2、3、4、とりわけ資料4をベースにしながら、計画のたたき台も含めてつくるかたちになるかと思っていますので、ご了承をお願いします。

次に資料5ですが、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価について説明をお願いしたいと思います。

(3) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の評価について

(事務局より、資料5について説明。)

会 長： 確認事項等ございますか。概ね進んでいるのですけれども、×がついているところが、ところどころあります。とりわけバリアフリーのところですが、先程事務局から説明があった理由でございます。何かございますか。

それでは、資料2から5を含めまして、資料6の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題と方向(案)という資料がございます。計画の課題と方向について、資料6をベースにしながら説明をお願いしたいと思います。

(4) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題と方向について

(事務局より、資料6について説明。)

会 長： 事務局から説明がありましたけれども、一番右が新しく出た項目、これをベースにやっという事です。資料5を見ていただきたいと思えます。資料5の一番左が現行の考え方でございまして、これについて、府中市の第6次総合計画、あるいは国の動向、法律、それとアンケート調査結果も含めて、今までやってきたものについての課題と方向として新しい項目を6つ出して、次期計画はそれでやっという流れになっております。その辺について確認をさせていただければと思いますが、何か質問等はございますか。

委 員： 支えあう仕組みづくりの推進というところですが、その一番下の、ボランティア活動などへの積極的な参加促進ということで、地域通貨とかというような考えの取り入れはお考えになったりしますか。

会 長： 事務局、お願いいたします。

事務局： 地域通貨ということで、大体10年前ぐらいから話題になっている項目でございます。例えば、神奈川県の大和市など先進的な取り組み事例がございますけれども、府中市も実は資料5の達成できていない×の項目の、新しい助け合い活動の研究という項目が、実は地域通貨に言及するという内容でございます。ただ、例え、国の資料になるのですが、地域包括ケアシステムという新しい介護の仕組みの中で、介護ボランティアポイントなど似たような考え方が提示をされております。ボランティア活動していただいた方に無償というの、なかなか人を集めにくいということがございますので、その点は、その介護ボランティアポイントがいかどうか、検討の必要があるだろうとは考えております。

会長： その辺、社会福祉協議会では、どのように考えていらっしゃいますか。

委員： 地域の方々の積極的な参加ということなのですが、ボランティア活動の推進事業でもって、ボランティアさんの養成もしているところなのですが、若い方がなかなか育っていかないということがございます。その辺につきましては、地域での懇談会がございますので、その中で地域の担い手の育成をしていきたいとは考えております。また、地域の中でリーダー的な方を養成していこうというのも今年度から実施しておりますので、その辺につきましては引き続き行っていきたいとは考えております。

会長： 有り難うございました。

委員： 私の考えるボランティア活動の積極的な参加というのは、要するに、養成してできるものではなくて、例えば、先程の和田会長のお話ではないですが、よそのお家の前の雪かきをしてあげて、その感謝の気持ちとしての地域通貨というような、ちょっと通りすがりにもできるようなボランティアというか、要するに、間口ではなくて敷居の低い簡単な、だれでもがちょっと参加できるような、そういうかたちのボランティア活動というか、地域参加というようなものを考えに入れていただけたらいいかなと思います。

会長： その辺も含めてシステム化していくといいますか、そういうことをしないと、底上げがなかなかできないということになってしまいますので、ぜひその辺も含めて検討をするということによろしいかと思っております。ほかに何かございますか。

それでは、この評価のところの今までの流れを含めて、×のところもございますけれども、その辺をうまく生かしながら、資料6の一番右端の、地域福祉計画と福祉のまちづくり推進計画の方向性について、この6つでまとめて、ここに細かい事業がどんどん入ってくるかと思っております。それを叩き台として出しまして、また論議をさせていただくというかたちになるかと思いま

すけれども、委員の皆さま、それでよろしいでしょうか。

それではそういうかたちで進めさせていただきたいと思います。

それでは次にいきたいと思いますけれども、参考資料1について、前回からの課題でしたので、説明をお願いしたいと思います。

(事務局より、参考資料1について説明。)

会 長： 参考資料1を見まして、何かご意見等はございますか。

委 員： 入口段差のところですが、段差なし○、スロープの設置×という施設と、段差なし○、スロープの設置－というのがありますが、微妙に何か違う部分があるのであれば教えていただきたいと思います。

事 務 局： 基本的に段差なし○は、入口に段差がないということで、車椅子で通れる状況であるということです。例えば41番の心身障害者福祉センターは、段差なしで、スロープの設置が「－」ですが、これは段差がなくて、スロープ自体がないということです。30番の総合体育館では、段差なし×、スロープ○ですが、こちらは段差があるのですけれども、それを補うためにスロープがついているということです。両方丸のところは、両方ついているということでございます。表の見方としては以上でございます。

委 員： この資料は、一般の人に対するPRというか、周知の方法ですけれども、どういう方法で皆さんに知らせていらっしゃるのでしょうか。

会 長： 事務局、お願いいたします。

事 務 局： このバリアフリーの整備状況につきましては、府中市のホームページに地理情報システムという地図を使ったシステムを公開しておりまして、がいどまっぷ府中という名前がついておりますけれども、そちらでバリアフリー情報ということで開示しています。

委 員： 実は視覚障害者の中でパソコンが使える人というのは非常に限られているのです。しかもその中で市のホームページを読めるパソコンを持っている方というのは、その中のまた一部なものですから、ホームページによる開示は、あまり視覚障害者には広まっていけないので、提案として、市の広報紙がテープで出されています。広報が全部そのテープに入っているのではなくて、大体、項目にして20程度が選ばれて、編集されて届けられるのですが、その中にこのバリアフリー情報を、ぜひ入れていただくようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局： ただいまのご意見、貴重なご意見をいただいたところなのですが、様々な福祉情報が今ホームページで見られるようになっておりますが、確かに視覚障害者の方に十分ご活用いただけないというのは重々承知しております。財政的な制約もあるところなのですが、今おっしゃっていただいたような広報の活用など、様々な方法を検討させていただきたいと思っております。

会長： 資料で、例えばスロープの設置ということで、○×がついてはいますが、法律上は、外のスロープは勾配が20分の1以下というスタイルになってはいますが、おそらく建物の関係や土地の関係で、適正に設置されているものは半分ぐらいしかないのではないかなという感じ、一応スロープはつくりましたが、使いものにならないというものもあるのではないかなと思いますので、その辺も含めて、きちんとした見直しをぜひ、せっかくここまで資料をつくってありますので、条例を含めて、しっかりとした整備指針の基準が守られたものをお願いしたいと思います。

それでは、時間になりましたので、今日の審議事項についてはこれで終了させていただきます。続いて、その他ということで事務局からよろしくをお願いします。

3 その他

事務局： 次回の審議会についてです。現在、和田会長にもご参加いただいております福祉計画検討協議会で、高齢者や障害者の分野も含めました福祉計画の基本的な考え方をご議論いただいております。それをあわせた上で、次回の審議会では、本日もご議論いただいた計画の課題と方向をベースに、次期の地域福祉計画、福祉のまちづくり推進計画の基本的な枠組みをご議論いただく予定です。

日程につきましては、次年度4月頃に開催ができればと考えております。委員の皆さまのご都合を確認させていただきました上で、改めて具体的な日時、場所等、詳細をご連絡させていただきたいと考えております。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。事務局からは以上でございます。

会長： 次回については資料6の右側、これらを含めまして、ほかに高齢者、障害者の計画もごございますので、それらとの整合性を取りながら、たたき台をお出しして、論議をさせていただきたいと思っております。開催日程が4月ということでよろしくお願ひしたいと思っております。何かございますか。

それでは、第5回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。有り難うございました。

4 閉会